

滝川市立病院における看護師負担軽減計画

看護師の勤務状況等

- 病院規模：314床(稼働病床270床)
- 看護師数：常勤202名、非常勤40名
- 週平均勤務時間：常勤：週41.9時間
- 超過勤務時間：常勤：13.9時間/月
- 平均夜勤回数 9.1回/月

看護師負担軽減のための取組

令和元年度より順次、他職種によるタスクシフトの実施、中途採用支援業務の委託、市立病院看護師等修学資金貸付制度の導入、院内保育所の拡充等の施策の展開より、看護師の確保対策及び離職防止対策に努め、ひいては看護師全体の負担軽減につなげている。

看護師負担軽減につながったかの評価体制

- 責任者の下、勤務医負担軽減対策チームを組織(構成員：医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、事務)し、計画の達成状況について評価を行い、計画の見直し等検討する。

看護師負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	当初届出時の状況	必要な対処	達成度		
			項目	R2.4	R3.4
・病棟クランク配置による事務負担の軽減	8名が勤務	状況に応じて配置増の検討	病棟クランクの配置	8名 会計年度任用職員制度への移行による賃金改善	8名 会計年度任用職員制度による賃金改善
・看護補助者の配置	32名が勤務	状況に応じて配置増の検討	看護補助者の配置	25名 会計年度任用職員制度への移行による賃金改善	25名 会計年度任用職員制度による賃金改善
・育児短時間勤務制度の導入	平成21年4月1日より育児短時間勤務制度を導入(現状制度利用者1名)	制度の周知を徹底するとともに、代替職員の確保に努める。	育児短時間勤務制度	制度利用者9名	制度利用者9名
・多様な勤務形態の導入				一部の病棟において、2交代と3交代が選択できる	一部の病棟において、2交代と3交代が選択できる
・院内保育所の設置(処遇の改善)	平成24年4月より院内保育所を設置(7名利用：一時保育等含む)	入所者の増に努める	院内保育所の設置	11名利用(一時保育含む) 定員を10名から15名に拡大 3歳未満児保育料の半額軽減	18名利用(一時保育含む) 定員を10名から15名に拡大 3歳未満児保育料の半額軽減
・病棟への薬剤師配置		薬剤師の増員	薬剤師の配置	薬剤師14名配置 病棟への薬剤師配置を実施	薬剤師15名配置 病棟への薬剤師配置を実施

看護師負担軽減の評価尺度

項目	当初届出時の状況	H31.4	R2.4	R3.4
・超過勤務時間	10.7時間/月	19.5時間/月	16.2時間/月	13.9時間/月
・平均夜勤回数	8.1回/月	9.7回/月	9.9回/月	9.1回/月